

2023

DISCLOSURE

令和4年度(第74期)ふくせんの現況

福泉信用組合

目 次

I 「ふくせん」の概要 1

当組合のあゆみ(沿革)	1
令和5年度事業方針	2
経営理念	2
事業の組織	2
役員一覧	3
職員数	3
店舗一覧表	3
営業地区一覧	3
組合員・出資金の推移	3
出資配当率	3

II 令和4年度決算報告 4

事業の概況	4
主要勘定の状況	4
損益勘定の状況	6
当期純利益	7
諸利回状況	7

III 職域への貢献について 8

IV 「ふくせん」のガバナンス 9

ガバナンスの強化	9
--------------------	---

V 主要な事業の内容 11

預金ご案内	11
融資ご案内	11
各種サービス・その他の業務 . . .	12
主な手数料一覧	12
預金保険制度について	12

VI インフォメーション 13

ふくせんキャッシュカードのご案内	13
ふくせんホームページ	14
便利なサービス情報	15
お得な商品情報	16
当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について	17
当組合の苦情受付・対応態勢	18

VII 資料編 19



◆ごあいさつ◆

組合員の皆様には、日ごろから当組合に対し格別のお引き立てとご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、6月26日に開催いたしました「第74期通常総代会」において、令和4年度決算関係書類の承認及び令和5年度事業計画決定等の各議案をご審議の上ご承認いただきました。

つきましては、組合員の皆様に当組合の今後の経営方針や業況等につきまして、ご理解を深めていただきたく、2023年のディスクロージャー誌を取りまとめましたので、ご高覧いただきたいと存じます。

当組合を取り巻く金融経済環境は、国内外ともに厳しい状況にありますが、「信頼される福泉」、「必要とされる福泉」の経営理念のもと、役職員一丸となって組合員サービスの向上に努めてまいりますので、今後とも皆様のご支援、ご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

令和5年7月

福泉信用組合
理事長 國久 敏弘

I 「ふくせん」の概要

◆当組合のあゆみ（沿革）◆

昭和3年5月 福井県職員を対象として、産業組合法に基づき、有限責任福泉信用組合を設立。
事務所を福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県商工水産課内に置く。

昭和9年7月 産業組合法改正により、保証責任福泉信用組合に組織変更。

昭和25年2月 中小企業等協同組合法の施行に伴い、信用組合に組織変更。

昭和56年10月 県新庁舎落成のため、現店舗へ移転。

昭和62年5月 創立60周年記念式典開催。

平成13年7月 県立病院出張所を福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院内に開設。

平成14年6月 常勤役員2名体制へ組織変更。

平成16年5月 県立病院新築移転に伴い、県立病院出張所新装開店。

平成20年6月 創立80周年記念式典開催。

平成23年2月 しんくみ共同センター(SKC)加盟。勘定系システムをSKCにて運用開始。

◆令和5年度事業方針◆

計画期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

1. 福泉信用組合を取り巻く金融環境

令和4年度の金融環境は、米国の急速な利上げやウクライナ情勢の長期化に伴う資源高など一段と不透明さが増す状況となりました。

国内では、長期金利の上昇や物価高が懸念されるものの、新型コロナウイルス感染症の活動制限緩和による経済活動の活発化を背景に景気は緩やかに持ち直しています。

令和5年度も国内外の金利上昇やウクライナ情勢の混迷が続くと予想されます。

当組合におきましては、引き続き組合員への利益還元に努めるとともに、最小限のリスクテイクによる余資金運用と経費節減等により収益確保に努めてまいります。

2. 経営理念

相互扶助の精神を基に継続的な金融仲介機能の発揮に向け、「組合員から“信頼される福泉”、“必要とされる福泉”」を経営理念として掲げています。

3. 業務管理方針

法令遵守の徹底、マネーローンダリングおよびテロ資金供与対策の態勢整備、サイバーセキュリティ対策など組合員の情報資産の保護ならびに事業継続計画への取り組み、資金運用における適切なリスク管理、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の徹底など、堅実な業務管理に努め組合員の信用・信頼に応えてまいります。

4. 業務推進方針

組合員の生活の安定と資産形成に資するため、信用リスクが小さい特性を踏まえた金融仲介機能の発揮に努めます。また、利便性の向上に向けたデジタルサービスの提供とともに組合員への利益還元により、利用者の拡大を図り、経営基盤の拡大強化に努めてまいります。

5. 業務推進項目

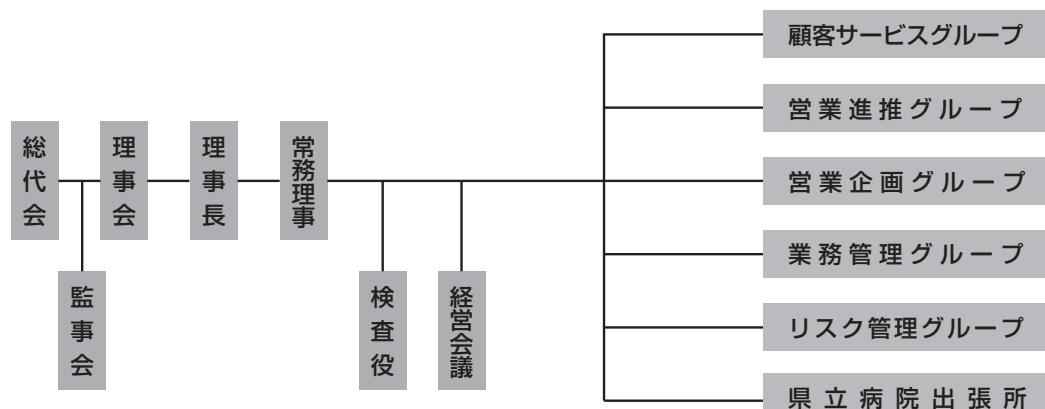
- (1) 住宅ローンを中心とする融資目標残高達成に向けた取組み推進
- (2) 統合的リスク管理による安全で安定した収益確保とリスク低減
- (3) 信用組合（145組合）中位以上の自己資本比率維持
- (4) 組合員の加入促進による経営基盤の拡大
- (5) 職員のスキルアップによる相談業務の充実

◆経営理念◆

職域信用組合として、安定した自己資本を基にした金融仲介機能の発揮

組合員から「”信頼される福泉”、“必要とされる福泉”」

◆事業の組織◆



◆役員一覧◆

令和5年度役員一覧

(令和5年6月26日現在)

理事長	國久 敏弘	常務理事	分野 利秋	理事	細井 圭子
理事	堀井 純子	理事	田中 智美	理事	廣部 真寿美
理事	岩下 美樹	理事	小田 英子	理事	中森 明寛
理事	山川 治	理事	米村 衛	理事	高井 恒之
理事	笹井 博見	代表監事	岩壁 明美	監事	寺島 康夫
監事	南部 達彦	監事	宮崎 陽子	監事	玉村 尚代

(注) 1. 役員は令和5年6月26日開催の第74期通常総代会において改選されております。

2. 当組合は、職員出身者以外の理事12名の経営参画により、ガバナンスの向上や組員の意見の多面的な反映に努めています。

◆職員数◆

区分	令和3年度末	令和4年度末
男子	5人	6人
女子	12人	11人
合計	17人	17人

◆店舗一覧表◆

(令和5年6月26日現在)

店名	住所	電話番号	ATM
本店	福井市大手3丁目17番1号（福井県庁内）	0776-21-8412	1台
出張所	福井市四ツ井2丁目8番1号（福井県立病院内）	0776-53-2278	—

◆営業地区一覧◆

福井県内一円

◆組合員・出資金の推移◆

(単位:人、千円)

区分	令和3年度		令和4年度	
	組合員数	出資金	組合員数	出資金
個人	11,212	80,278	11,255	79,951
法人	8	45	8	45
合計	11,220	80,323	11,263	79,996

◆出資配当率◆

区分	令和3年度	令和4年度
出資に対する配当	8%	10%

II 令和4年度決算報告

◆事業の概況◆

1. 経済・金融概況

令和4年度の国内金融市場は、大規模な金融緩和政策の継続により、中長期国債の流通利回りは低位で推移しているため、依然として厳しい環境となりました。

さらには、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響は小さくなっているとはいえ、ウクライナ情勢の長期化や米国金利の上昇など金融環境の不透明感が継続する状況となっています。

2. 事業推進

当組合におきましても、長引く市場金利の低位安定と新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の制限が継続する中、組合員ニーズの探求と必要とされるサービスの提供に努めるとともに、信用組合として、相互扶助の精神に基づく金融仲介機能を発揮することにより、組合員の福利厚生の増大に引き続き全力で取り組んでまいりました。

3. 業績

市場金利の超低金利状態が継続しており再運用利回りが低下するなか、運用量を増やしたことでの運用益は増加しました。併せて調達費用・経費の減少などにより、業務純益は167百万円（対前期比約63百万円増）、経常利益は170百万円（対前期比約73百万円増）、税引後当期純利益は127百万円（対前期比約55百万円増）となりました。

◆主要勘定の状況◆

預積金期末残高等

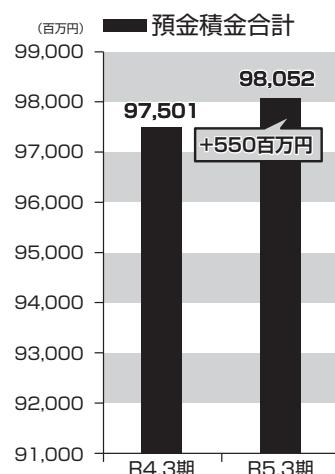
(単位:百万円、%)

	R4.3期	R5.3期	前期比	増減率
預積金残高合計	97,501	98,052	550	0.56
個人預金	91,568	92,035	466	0.50
法人預金	5,933	6,017	84	1.41
うち一般法人預金	3,125	3,132	6	0.20
うち公金預金	2,807	2,885	77	2.76
うち金融機関預金	—	—	—	—
要求払	9,526	10,329	802	8.42
定期性	87,975	87,723	△252	△0.28
員外預金比率	1.60	1.48	△0.12	△7.50

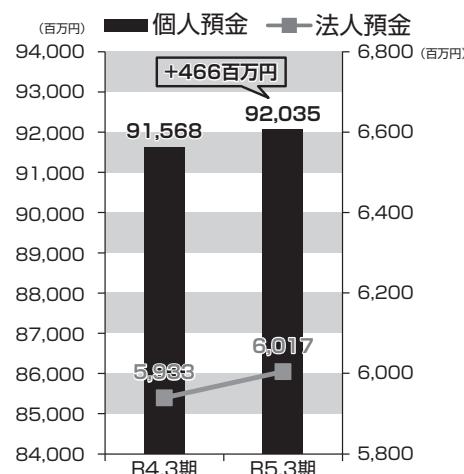
【増減要因】

退職金優遇金利（1年0.27%）やボーナス時のキャンペーン金利、懸賞金付定期預金の発売など、組合員の資産形成に向けたサービスの提供に努めました。

預積金残高



個人預金・法人預金

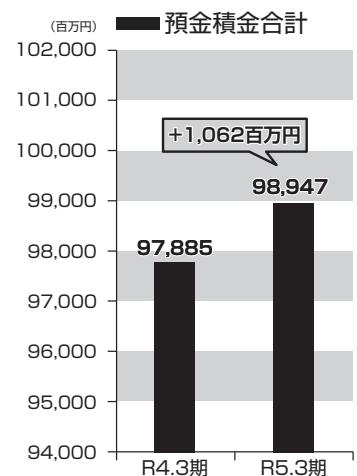


預積金期中平均残高

(単位:百万円、%)

	R4.3期	R5.3期	前期比	増減率
預金積金合計	97,885	98,947	1,062	1.08
うち要求払預金	9,328	9,914	585	6.27
うち定期性預金	88,556	89,033	476	0.53

預積金期中平均残高



貸出金期末残高等（含む当座貸越）

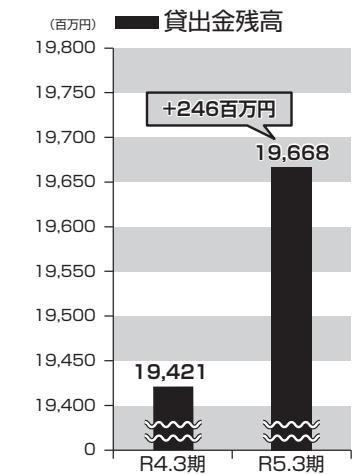
(単位:百万円、%)

	R4.3期	R5.3期	前期比	増減率
貸出金残高合計	19,421	19,668	246	1.26
事 業 資 金	—	—	—	—
地 公 体	2,763	2,787	24	0.86
個 人	16,658	16,881	222	1.33
貸出金期中平均残高	19,371	19,649	278	1.43

【増減要因】

融資利用者に対する事業利用分量配当の実施（令和3年度実績15%）、がん団信・三大疾病保障付団信の取扱を開始したことなどから、住宅ローンが増加しております。

貸出金残高



預け金期末残高等

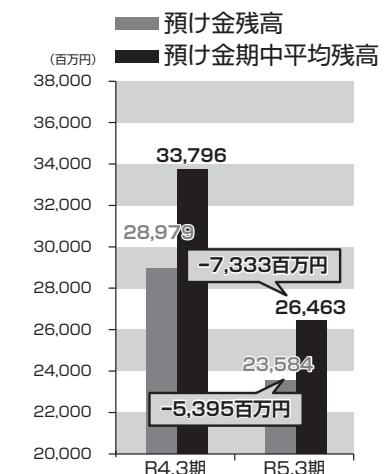
(単位:百万円、%)

	R4.3期	R5.3期	前期比	増減率
預け金残高	28,979	23,584	△5,395	△18.61
預け金期中平均残高	33,796	26,463	△7,333	△21.69

【増減要因】

全信組連の定期預金のうち満期到来となった余資金の一部を日銀からの制度融資の返済や有価証券購入に充てたことから、大幅に減少しております。

預け金期末残高等



有価証券期末残高等

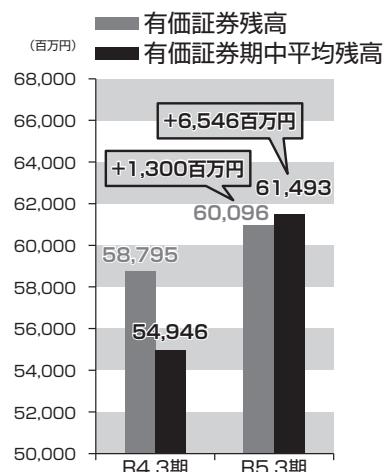
(単位:百万円、%)

	R4.3期	R5.3期	前期比	増減率
有価証券残高	58,795	60,096	1,300	2.21
有価証券期中平均残高	54,946	61,493	6,546	11.91

【増減要因等】

- ① 市場の超低金利継続に伴う収益の減少を補うために、財務内容に不安が少ない事業債を慎重に選別して購入しております。
- ② 預け金の余資金を有価証券運用に充てたことから残高は大幅に増加しております。
- ③ 期末現在の時価評価は国債の市場金利上昇の影響を受け、含み益 26 百万円、含み損 1,619 百万円となっております。

有価証券期末残高等



保有区分別・仕組債の保有状況（その他有価証券）

(単位:百万円)

	銘柄数	額面金額	取得(償却)原価	時価	評価差額
満期保有目的	—	—	—	—	—
その他有価証券	401	61,600	61,687	60,095	△ 1,592
うち仕組債	—	—	—	—	—

*有価証券の保有区分は、全債券をいつでも売却可能な「その他有価証券」としております。

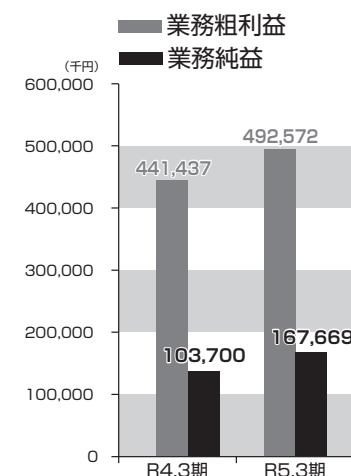
◆損益勘定の状況◆

業務粗利益・業務純益

(単位:千円、%)

	R4.3期	R5.3期	前期比	増減率
業務粗利益	441,437	492,572	51,135	11.58
うち資金利益	480,005	519,530	39,525	8.23
うち役務取引等利益	△ 41,734	△ 44,234	△ 2,500	—
うちその他業務利益	3,166	17,276	14,110	445.68

業務粗利益・業務純益



	R4.3期	R5.3期	前期比	増減率
業務純益	103,700	167,669	63,968	61.68
業務収益	554,125	576,249	22,124	3.99
業務費用	450,424	408,579	△ 41,844	△ 9.28
うち一般貸倒引当金繰入	1,563	—	△ 1,563	△ 100.00
うち経費	336,173	324,903	△ 11,270	△ 3.35

【増減要因等】

- ① 業務収益は、有価証券の運用量を増やしたことにより増加しております。
- ② 業務費用は、預金保険料の引き下げや経費節減を行ったことなどにより減少しております。
- ③ 役務取引等利益は、他行扱いの ATM 取扱手数料の組合負担（約 500 万円）や住宅ローンの団信保険料の組合負担（約 3,500 万円）により支払超過となっております。

臨時損益・特別損益

(単位：千円、%)

	R4.3期	R5.3期	前期比	増減率
臨時収益	582	4,418	3,836	658.71
臨時費用	6,747	1,133	△5,613	△83.19

【増減要因】

臨時収益は、貸倒引当金の戻入により増加しております。
臨時費用は、新たに貸倒が発生しなかつたため減少しております。

(単位：千円、%)

	R4.3期	R5.3期	前期比	増減率
特別利益	—	—	—	—
特別損失	4	—	△4	△100.00

【増減要因】

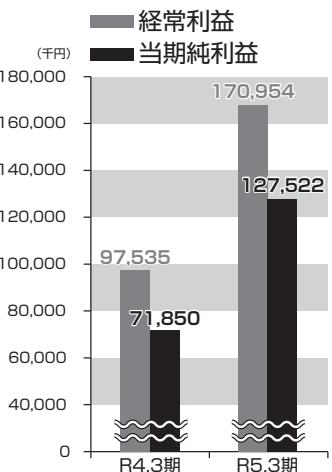
特にありません。

◆当期純利益◆

経常利益・当期純利益

(単位：千円、%)

	R4.3期	R5.3期	前期比	増減率
経常利益	97,535	170,954	73,418	75.27
税引前当期純利益	97,531	170,954	73,423	75.28
法人税・事業税等	30,645	42,539	11,893	38.80
法人税等調整額	△4,965	892	5,858	—
当期純利益	71,850	127,522	55,671	77.48



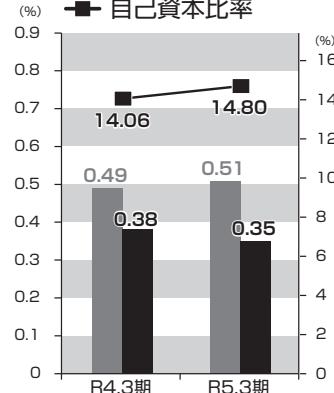
◆諸利回状況◆

(単位：%)

	R4.3期	R5.3期	前期比
資金運用利回	0.49	0.51	0.02
貸出金利回	1.00	0.97	△0.03
有価証券利回	0.52	0.52	0.00
預け金利回	0.11	0.12	0.01
資金調達原価率	0.38	0.35	△0.03
預金原価率	0.39	0.35	△0.04
預金利回	0.05	0.03	△0.02
経費率	0.34	0.32	△0.02
預金貸出金利鞘	0.61	0.62	0.01
総資金利鞘	0.11	0.16	0.05
自己資本比率	14.06	14.80	0.74

資金運用利回・資金調達原価率・自己資本比率

■ 資金運用利回
■ 資金調達原価率
■ 自己資本比率



III 職域への貢献について

1. 経営姿勢

当組合は、福井県職員・警察職員・教職員等を組合員とする職域信用組合であり、その使命は、これら組合員に対し、金融事業を通じて資産形成と生活の安定を図ることにあります。

2. 預金を通じた地域貢献

給与からの引去りによる各種預金の取扱や組合員から喜ばれる金利の提供など、各種のサービスを提供しております。

3. 融資を通じた地域貢献

福井県が提唱しております「子育て支援」や「福井県産材を使用した住宅の普及」等の政策に併せた「のびのび教育ローン」、「ふるさと住宅ローン」、「陽子線ガン治療費ローン」、「スキルアップローン」を提供し、組合員の皆様に役立つ商品開発に努めております。

4. 職域サービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置

- ・店舗は、本店（福井県庁内2F）と出張所（福井県立病院2F）の2店舗あり、ATMは本店に1台設置しております。キャッシュカードでの出金は、全国MICS加盟金融機関やセブン銀行、ゆうちょ銀行ATM等で、入金はセブン銀行等（第二地銀、信金、信組、労金、ゆうちょ銀行他）の金融機関ATMで利用可能です。また、キャッシュカードによる他行への振込も可能です。
- ・セブン銀行（セブンイレブン）、ゆうちょ銀行ATMでは24時間・365日利用可能です。ご利用の際の手数料は組合負担とし、翌月に組合員の皆様の普通預金口座に返戻し、ご負担をおかけいたしません。ただし、お振込取引の場合の手数料はお客様負担となります。

(2) 顧客の組織化とその活動状況

- ・退職者を対象とした「福泉友の会」の会員に商品券または宿泊利用券を進呈しております。

(3) 情報提供活動

- ・ホームページを開設しております。

(4) 苦情相談窓口の設置

- ・当組合では、お客様からのご要望等にお応えするため、当組合店頭及びホームページ上で「苦情相談窓口」を設置しております。
- ・信用組合業務に関してお困りのことや当組合へのご意見・ご要望がございましたら、遠慮なくお申し付け下さい。

担当部署 顧客サービスグループ

電話番号 (0776) 21-8412

受付日 月曜日～金曜日（祝日は除く）

受付時間 8:30～17:00

- ・お客様に、より一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を当組合以外でも受け付けております。詳しくは、「当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について」（17ページ）をご参照ください。

5. 文化的・社会的貢献に関する活動

「(公財)青少年育成福井県民会議」の監事に理事長が就任しております。

「(公財)ふくい女性財団」の監事に常務理事が就任しております。

暴力団追放福井県民大会において、(公財)福井県暴力追放センターから、事業活動に対する支援協力に対して感謝状が贈呈されました。

6. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

該当ありません。

IV 「ふくせん」 のガバナンス

◆ガバナンスの強化◆

1. 半期開示の実施

【当組合の対応】

ディスクロージャー誌及びホームページにより、当組合の経営方針や業況について開示しております。

2. 外部監査の実施対象の拡大等

【当組合の対応】

当組合では、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、平成13年度より会計監査人である「あずさ監査法人」の外部監査を受けております。

また、全信組連監査機構の監査も採用するなど、ガバナンスの強化を図っております。

3. 総代の選考基準や選考手続きの透明化、組合員の意見を反映させる仕組み等の整備

【当組合の対応】

職域信用組合である当組合では、各職場より選出された総代及び各部局を単位とした選挙区より選出された理事・監事により組織されておりますので、これらの職に特定の利害関係者が長期に就任することはありません。

また、商品やサービスなどに関する意見・苦情等は、組合員への配当金通知などをを利用して積極的にその収集に努め、またホームページにご意見箱を開設し、組合員の意見を広く集めております。

【現在の総代及び総代会】

・総代の選出方法及び任期

当組合の総代は、定款第30条に基づき総代選挙規程の定めるところにより、各選挙区毎に選出しております。総代の任期は3年となっております。現在の総代は、総代選挙の結果、令和3年8月17日付で107名が決定しており、任期は令和6年8月までとなっております。

・総代会

当組合では、定款第29条により、総会に代わるべき総代会を設けております。組合員を代表する総代により、組合の極めて重要な案件について、審議及び決定をしていただきます。

【第74期通常総代会の報告】

令和5年6月26日開催の第74期通常総代会において、次の議案が附議されそれぞれ原案のとおり承認可決されました。

決議事項

第1号議案 令和4年度決算関係書類決定の件

第2号議案 令和5年度事業計画決定の件

第3号議案 所在不明組合員の除名対象者決定の件

第4号議案 役員改選の件

総代選挙区表

総代選挙区	選挙区域
総務	総務部各課、各出先機関、監査委員会、人事委員会、関係団体
地域戦略	地域戦略部各課、各出先機関、関係団体
安全環境	安全環境部各課、各出先機関、関係団体
健康福祉	健康福祉部各課、各出先機関、関係団体
産業労働	産業労働部各課、各出先機関、労働委員会、関係団体
交流文化	交流文化部各課、各出先機関、関係団体
農林水産	農林水産部各課、各出先機関、関係団体
土木	土木部各課、各出先機関、関係団体
嶺南振興	嶺南振興局各課、各出先機関、関係団体
会計	会計局各課、福泉信用組合
県議会	議会局各課、関係団体
教育	教育庁各課、各出先機関、高等学校、小・中学校、関係団体
警察	警察本部各課(各隊・警察学校)、各警察署、福井県通信部、関係団体
退職者	退職者

4. 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針

【当組合の対応】

現在、モニタリング資料は、北陸財務局からは四半期及び全信組連からは毎期決算後にその提供を受け、組合経営の検討資料として経営会議の場などで活用しております。

5. 反社会的勢力との決別

【当組合の対応】

当組合は、「福泉信用組合行動綱領」に基づき、反社会的勢力の介入に対して断固として立ち向かい排除することとし、これを遵守しております。

なお、毎年、福井県公安委員会による「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項に規定する講習」を受講しております。

・主な連携機関

- 福井県銀行警察連絡協議会
- 公益財団法人福井県暴力追放センター
- 福井県警察本部
- 福井弁護士会
- 一般社団法人全国信用組合中央協会
- 顧問弁護士 等

V 主要な事業の内容

◆預金ご案内◆

種類	預入期間	預入金額	しくみと特色
決済用預金	いつでも出し入れ自由	1円以上	①無利息、②要求払、③決済機能があります。 出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。 給与振込や公共料金のお支払い等の煩わしさを一手に引き受けます。
普通預金	いつでも出し入れ自由	1円以上	出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。 給与振込や公共料金のお支払い等の煩わしさを一手に引き受けます。
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期運用に、大変便利です。 お引き出しあは2日前までにご連絡下さい。
財形預金	一般財形(3年以上) 財形住宅(5年以上) 財形年金(5年以上)	1,000円以上	お勧め先の財形制度を通じ、給与やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金については、合算で元金550万円まで非課税扱いです。
定期積金	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上	目標の実現や、いざという時の備えに最適な預金です。安全確実に財産の基礎をつくることができます。
期日指定定期預金	1年以上3年以内 (1年据置き)	1円以上	利息が利息を生み、1年複利でお得な預金です。 1年経過後は、1ヵ月以上前に期日を指定していただければ自由に払出しができます。
スーパー定期	1ヵ月以上5年以内 複利型3・4・5年(半年複利)	1円以上 1,000万円未満	お預入時の利率は満期日まで変わりません。 まとまった資金運用に最適です。
大口定期	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	お預入時の利率は満期日まで変わりません。 まとまった資金運用に最適です。

◆融資ご案内◆

種類	資金使途	融資金額	融資期間	摘要
住宅ローン	住宅の建築、購入、マンション購入、リフォーム、住宅用土地購入等	10万円以上 5,000万円以内	1ヶ月～35年	担保：原則として融資対象物件に抵当権設定
ふるさと住宅ローン	県産材を使用した一戸建住宅の購入、建築、リフォーム等	10万円以上 5,000万円以内	1ヶ月～35年	「対象住宅確認結果通知書」
教育ローン	入学金・受験費用・予備校費用・留学費用・住居費・生活費等	1万円以上 3,000万円以内	1ヶ月～30年	元金返済据置可能
のびのび教育ローン	入学金・受験費用・予備校費用・留学費用・住居費・生活費等	1万円以上 3,000万円以内	1ヶ月～30年	学生及び未就学児童が3名以上の方対象
陽子線がん治療費ローン	福井県立病院の陽子線がん治療センターでの治療費	10万円以上 300万円以内	1ヶ月～5年	本人、親族及び同一世帯に属する方対象
一般ローン	物品購入・生活費等	1万円以上 3,000万円以内	1ヶ月～30年	担保：原則として不要
自動車ローン	自動車・バイク購入・車検・修理費用、車庫・カーポート建設費用等	1万円以上 1,000万円以内	1ヶ月～10年	生計を一にする家族の車も可
預金担保貸付	自由	定額預金の額面 金額まで	1ヶ月～5年	担保：定期預金証書・通帳
カードローン	自由	極度額：30万円・50万円 100万円・200万円 極度額まで自由にご利用できます。	1年の 自動更新	勤続年数に応じて 初回可能極度額の制限あり

- (注) 1. 当組合では、手数料、保証料は不要です。
 2. 給料及び勤続年数に応じて、無担保・無保証での融資額を計算いたします。お取引状況・お申込み内容を審査した結果、保証人をお願いする場合があります。

◆各種サービス・その他の業務◆

種類	サービスの内容			
現金自動預払機（ATM）		キャッシュカード1枚で引出、預入、振込等ができるATMが本店に設置されています。		
支払営業時間	本店 ATM	平日	8時30分～17時	
入金営業時間	本店 ATM	平日	8時30分～17時	
暗証番号変更	当組合発行のキャッシュカードの暗証番号が変更できます。			
お振込	当組合の普通預金から、自組合及び他行へのお振込み手続きができます。			
キャッシュサービス (提携銀行ATM)		キャッシュカード1枚で、全国のMICS加盟金融機関（新生、あおぞら、商工中金を除く）、セブン銀行及びゆうちょ銀行でお引き出しができ、手数料は当組合が負担いたします。また、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫及びセブン銀行やゆうちょ銀行、イオン銀行でお預入れができ、手数料は当組合が負担いたします。		
支払営業時間	セブン銀行(セブンイレブン) ATM・ゆうちょ銀行 その他の金融機関	365日 平日 土・日・祝日	24時間 8時～21時	※深夜メンテナンスのため、一時取引不可の場合あり
入金営業時間	セブン銀行(セブンイレブン) ATM・ゆうちょ銀行 その他の金融機関 (第二地方銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・イオン銀行) ※都市銀行・地方銀行は除く	365日 平日 土・日・祝日	24時間 8時～21時	※深夜メンテナンスのため、一時取引不可の場合あり
クレジットカード	JCB・三井住友カード・クレディセゾン等の各種クレジットカードのお取扱いをいたします。			
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスの受取口座としてご指定いただけます。			
収納代理サービス	福井県関係の各種収納代理をいたします。			
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジット代金等を毎月自動的にご指定の口座から引き落としいたします。			
為替サービス	全国どこへでも、スピードーにお振込み、送金をいたします。(当組合ATMからもお振込み可能です。)			

◆主な手数料一覧◆

○振込手数料

		種類		組合員	組合員以外			
窓口	自組合宛	5万円未満	無料	無料				
		5万円以上		振替扱い				
		5万円未満		現金扱い				
	他店宛	5万円未満	300円	400円				
		5万円以上	500円	600円				
	当組合カード		5万円未満 5万円以上	無料				
ATM	自組合宛	5万円未満	200円	300円				
		5万円以上		400円				
	他店宛	5万円未満	400円	500円				
		5万円以上						
	自組合宛	5万円未満	400円					
		5万円以上						
	他行カード	5万円未満	600円					
		5万円以上						

○残高証明書発行手数料 … 無料

○通帳・証書再発行手数料 … 無料

○キャッシュカード再発行手数料 … 無料

○ATM・CDご利用手数料 … 無料※

(他行ATM・CDも可)

※毎月20日に前月分の手数料を該当の口座に返戻しますが、それまでに該当口座を解約した場合には、その分の手数料は返戻されません。

◆預金保険制度について◆

預金保険制度により、利息が付さない等の一定の条件を満たす決済用預金が全額保護されております。また、仕掛かり中の決済資金についても保護されております。

さらに、預金等については、定額保護（1金融機関毎に預金者1人当たり元本1,000万円までと、その利息等）されております。

預金保険機構

- ホームページ <https://www.dic.go.jp/>
- 照会窓口 TEL 03-3212-6029

VI インフォメーション

◆ふくせんキャッシュカードのご案内◆

ポイント 1

セブン銀行（セブンイレブン）、ゆうちょ銀行 ATM は 24 時間 365 日利用可能！！

- ①入金、出金取引とも、24 時間・365 日ご利用いただけます。手数料は当組合が負担いたします。
- ②深夜、システムメンテナンスのため、ご利用いただけない場合がございます。
- ③各々設置されている ATM の稼働時間により、ご利用いただけない場合がございます。

ポイント 2

全国各地の金融機関の ATM からご出金いただいても手数料は無料！！

- ①ご利用時にかかる手数料は当組合が負担し、翌月お客様の普通預金口座にお戻しいたします。
- ②あおぞら銀行、新生銀行及び商工中金等の ATM はご利用いただけません。
- ③他金融機関の ATM でも為替振込ができます。（為替手数料が別途必要となります。）
- ④ご入金は福邦銀行等の第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、セブン銀行、ゆうちょ銀行、イオン銀行の各 ATM でご利用いただけます。

ポイント 3

下記のお取引が、本店設置の ATM にてご利用いただけます！

- ①当組合発行のキャッシュカードの暗証番号変更
- ②普通預金から、自組合及び他行へのお振込

ポイント 4

キャッシュカードのご利用限度額について

『カードが盗難されてしまったらどうすればいいの？』

『カードを紛失してしまったらどうしよう？』

こんな場合に備えて、当組合では

- ①当組合 ATM 及び他金融機関 ATM からのご利用限度額を 1 日あたり 100 万円に設定しております。
- ②お客様の申し出に応じて、ご利用限度額を 1 日あたり 1 万円から 200 万円まで（1 万円単位）の範囲でご自由に設定することができます。
- ③変更をご希望の方は、お気軽に窓口までお越しください。

ポイント 5

カード盗難保険について

☆安心してご利用いただくために☆

当組合ではキャッシュカードの盗難をはじめ、昨今の偽造、変造事件を踏まえ、キャッシュカード盗難保険に偽造、変造担保特約を付保しております。

キャッシュカード 1 枚当たりの保険金額

- ・普通預金 100 万円
- ・カードローン 100 万円

（普通預金とカードローンの併用の場合は、それぞれの金額が支払限度額となります。）

暗証番号の管理に注意しましょう。

生年月日、電話番号、自動車ナンバーなど類推されやすい番号はご使用にならないで下さい。管理状況によって、保険が適用されない場合があります。

キャッシュカードや通帳・印鑑の偽造・盗難・紛失時のご連絡先

➡ 0776-21-8412 (24 時間受付)

お電話でのお届けは「仮お届け」です。窓口までお早めに！

◆ふくせんホームページ◆

- ホームページアドレス
- 内容（コンテンツ）

<https://www.fukusen.jp/>

新着情報／ふくせんの紹介／店舗及び ATM のご案内／方針・取組み等／キャンペーン商品のご案内／預金・融資のご案内／預金・融資のお申込み／融資返済シミュレーション（試算）／よくあるご質問／ご意見・ご質問／ディスクロージャー／最新ニュース／福井県エリアガイド等

ホームページからご利用いただけます。（後日ご連絡いたします。）

- 預金・融資の申し込み
- ご意見・ご質問

貴重なご意見をお待ちしております。

みなさまの
コミュニティバンク
**福泉信用組合
(トップページ)**

みんなのコミュニティバンク
福泉信用組合

トップページ キャンペーン ためる かりる ふくせんの紹介 よくあるお問い合わせ

個人情報保護方針 反社会的勢力に対する基本方針
電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針
規定一覧 サイトマップ

お気軽にお問い合わせください
0776-21-8412

これまででも、これからも…
あなたの明日を応援します。

福泉信用組合は、福井県職員・警察職員・教職員とそのご家族がご利用いただける金融機関（職域信用組合）です。

お知らせ

休日融資相談窓口 開催中！
※ご予約は平日の17時まで【重要】

2023年06月29日 令和4年度事業利用分量配当金(配当率15%)をお支払いしています。 NEW

2023年06月27日 令和5年6月26日(月)第74期通常総代会を開催いたしました。 NEW

2023年06月19日 2023年6月21日(水)より「夏季限定衝選定期預金」発売！ NEW

2023年06月19日 口座管理アプリ「しんくみアプリ with CRECO」取扱い開始について NEW

2023年05月25日 令和5年6月26日(月)に第74期通常総代会を福井県国際交流会館で開催いたします。

店舗および ATM のご案内

ライフプラン
シミュレーション

融資返済
シミュレーション

ご意見・ご質問
お問い合わせ
フォームはこちら

みんなのコミュニティバンク
福泉信用組合

お気軽にお問い合わせください
0776-21-8412

トップページ キャンペーン お知らせ
ためる かりる ふくせんの紹介

これまででも、これからも…
あなたの明日を応援します。

福泉信用組合は、福井県職員・警察職員・教職員とそのご家族がご利用いただける金融機関（職域信用組合）です。

お知らせ

休日融資相談窓口 開催中！
※ご予約は平日の17時まで【重要】

2023年06月29日 令和4年度事業利用分量配当金(配当率15%)をお支払いしています。 NEW

2023年06月27日 令和5年6月26日(月)第74期通常総代会を開催いたしました。 NEW

便利なサービス情報

信用組合の預金口座をスマホで管理

しんくみアプリ with CRECO

残高や
入出金明細が
いつでも
分かる

定期預金の
口座情報も
確認可能

クレジットカードの
利用明細の
管理ができる

シンプルで
見やすい
カレンダー形式



本アプリでは、当組合に開設している全ての普通・定期預金口座の残高照会と入出金明細照会ができます。
また、クレジットカードを一元管理するアプリ「CRECO」機能も付属しており、一つのスマートフォンアプリで複数の通帳管理とクレジットカード管理が可能になります。
詳しくは、「しんくみアプリ with CRECO」のホームページをご覧ください。

ふくせんの口座からチャージが可能

PayPay J-CoinPay との口座連携ができます。

Point
1

スマートフォンだけで
かんたん決済

お会計時にお財布から現金を出す手間や、現金を口座から引き落とすといった作業が不要になります。

Point
2

ご利用手数料は
基本無料

アプリのダウンロードやご利用の際に、費用は基本かかりません。

※アプリによっては、一部手数料が発生する場合もございます。
※アプリのダウンロードおよびご利用には、別途通信費用が必要です。

Point
3

預金口座から
即時引き落とし可能

クレジットカードなどを介さず、お持ちの預金口座から必要なときに、必要な分だけチャージできます。



みなさまのコミュニティバンク
福泉信用組合

本店／福井市大手3丁目17-1 福井県庁内 TEL:0776-21-8412(直通)
出張所／福井市四ツ井2丁目8-1 県立病院内 TEL:0776-53-2278(直通)
ホームページ// <https://www.fukusen.jp>

お得な商品情報

ふくせんの主な融資商品のご案内

<保証料・事務取扱手数料が不要です>

事業利用分量配当金によってローンの実質金利が低くなります。

事業利用分量配当金とは、1年間にお支払いいただいた貸付利息に対して支払われる配当金です。

令和4年度の事業利用分量配当率15%を考慮すると、以下の※実質金利(%)になります。

年度ごとの収益状況により配当率が変動する場合、または配当を行わない場合がありますのでご了承ください。

融資種類		金利	※実質金利 配当率15%加味	融資額	融資期間
住宅ローン	一般団信 <small>2年固定金利</small>	0.80	0.680	10万円以上 5,000万円以内	1ヶ月～35年
	がん団信	0.85	0.723		
	3大疾病団信	0.93	0.791		
※「10年固定金利選択型」、「変動金利型」、「ふるさと」住宅ローンについては別途お問い合わせください。					
マイカーローン	変動金利型	1.48(1.38)	1.258(1.173)	1万円以上 1,000万円以内	1ヶ月～10年
教育ローン	変動金利型	1.90(1.80)	1.615(1.53)	1万円以上 3,000万円以内	1ヶ月～30年
	変動金利型(のびのび) ・学生および未就学児童が 3名以上の方対象	1.80(1.70)	1.53(1.445)		
	変動金利型(スキルアップ) ・ご本人の業務に必要な 資格取得の費用が対象	1.80(1.70)	1.53(1.445)		
	変動金利型 教育カードローン	2.90	2.465	極度額: 100万円 以上 500万円以内 (100万円単位)	卒業予定の 年度末まで
一般ローン	変動金利型	2.20(2.10)	1.87(1.785)	1万円以上 3,000万円以内	1ヶ月～30年
カードローン	①固定金利型: fresh (新採用職員向け) ・採用次年度の 3月31日までの期間限定	1.00	0.85	極度額 30万円・50万円	1年の 自動更新
	②変動金利型 : 20's(トゥエンティーズ) ・30歳未満の方対象	1.90	1.615	極度額 30万円・50万円 100万円・200万円	1年の 自動更新
	③変動金利型 ・上記の①②の商品に 該当しない方対象	3.50	2.975		
陽子線がん 治療費ローン	固定金利型	1.30	1.105	10万円以上 300万円以内	1ヶ月～5年

金利は年利にて表示しています。(%) 実質金利は小数点第4位を四捨五入して表示しています。

※表記の金利は令和5年6月30日現在。()内の金利は給与振込指定優遇金利



みなさまのコミュニティバンク
福泉信用組合

本店 / 福井市大手3丁目17-1 福井県庁内 TEL:0776-21-8412(直通)
出張所 / 福井市四ツ井2丁目8-1 県立病院内 TEL:0776-53-2278(直通)
ホームページ <https://www.fukusen.jp>

福泉信用組合 検索

2023年7月

◆当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について◆

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをおいいます。



①福泉信用組合

名 称	顧客サービスグループ
住 所	福井市大手 3 丁目 17 番 1 号 (福井県府内)
電話番号	0776-21-8412
受 付 日 時 間	月～金 (祝日及び金融機関の休業日を除く) 8:30～17:00
ホーメページ	https://www.fukusen.jp/

②しんくみ相談所

苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所でも受け付けています。
詳しくは、当組合 顧客サービスグループへご相談ください。

名 称	しんくみ相談所 ((一般社団法人)全国信用組合中央協会)
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-5
電話番号	03-3567-2456
受 付 日 時 間	月～金 (祝日及び信用組合の休業日を除く) 9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

③各東京弁護士会

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんくみ苦情等相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時 間	月～金 (除祝日、年末年始) 9:30～12:00、 13:00～15:00	月～金 (除祝日、年末年始) 10:00～12:00、 13:00～16:00	月～金 (除祝日、年末年始) 9:30～12:00、 13:00～17:00

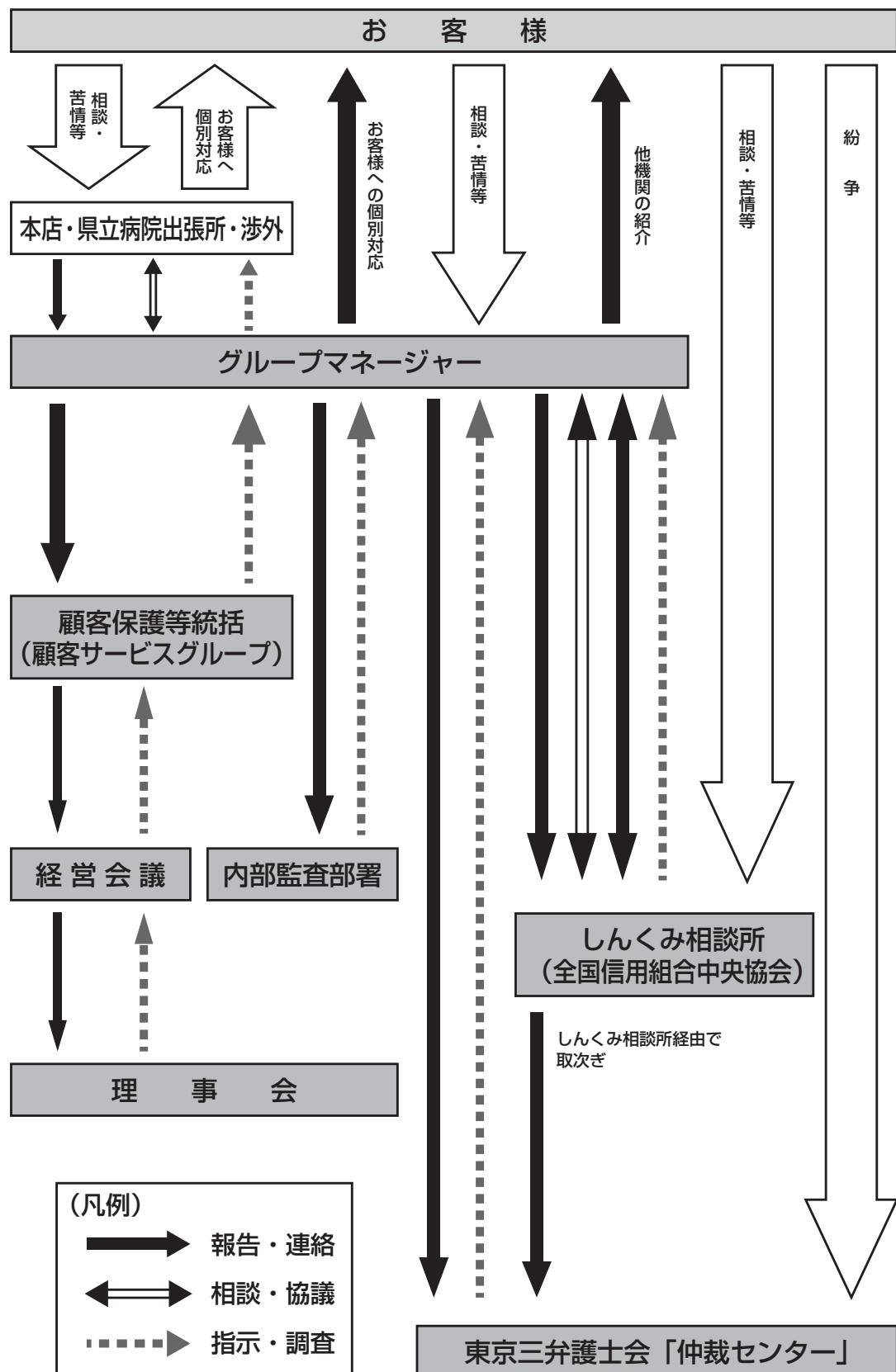
仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

*移管調停・現地調停は、全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

◆当組合の苦情受付・対応態勢◆



VII 資料編

目 次

1. 経理・経営内容

貸借対照表	20	資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	26
損益計算書	23	総資産利益率	26
剰余金処分計算書	24	総資金利鞘等	26
経費の内訳	24	その他業務収益の内訳	27
業務粗利益及び業務純益等	24	1店舗当たりの預金及び貸出金残高	27
	24	有価証券、金銭の信託等の取得価格 又は契約価格、時価及び評価損益	27
役務取引等の状況	24	役職員1人当たりの預金及び貸出金 残高	27
受取利息及び支払利息の増減	24	預貸率及び預証率	27
自己資本の充実の状況	25		
	25		
主要な経営指標の推移	26		

2. 資金調達

定期預金種類別残高	27	財形貯蓄残高	27
-----------	----	--------	----

3. 資金運用

貸出金種類別平均残高	28	貸倒引当金の内訳	28
貸出金使途別残高	28	貸出金償却額	28
貸出金業種別残高・構成比	28	有価証券種類別残高	29
	28	有価証券種類別平均残高	29
貸出金担保別残高	28	有価証券種類別の残存期間別残高	29
貸出金金利区分別残高	28		

4. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の開示

協金法開示債権(リスク管理債権)及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	29
---	----

5. 報酬体系について

対象役員	30	対象職員等	30
------	----	-------	----

6. 経営管理体制

リスク管理及びリスク管理体制	31	「財務諸表の適正性、内部監査の有効性に ついての経営責任の明確化」について	36
定性的開示項目	32		
定量的開示項目	34		

●経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和3年度(第73期)	令和4年度(第74期)
資 産 の 部		
現 金	94,824	108,484
預 け 金	28,979,716	23,584,413
買入金銭債権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	58,795,140	60,096,010
国 債	194,340	384,400
地 方 債	296,390	283,180
短 期 社 債	—	—
社 債	56,808,670	58,334,080
株 式	600	600
その他の証券	1,495,140	1,093,750
貸 出 金	19,421,915	19,668,266
(うち金融機関貸付金)	—	—
手 形 貸 付	—	—
証 書 貸 付	19,164,515	19,429,484
当 座 貸 越	257,399	238,781
そ の 他 資 産	624,685	619,263
未 決 済 為 替 貸	1,722	2,835
全信組連出資金	503,100	503,100
未 収 収 益	110,679	112,240
そ の 他 の 資 産	9,183	1,088
有形固定資産	12,043	7,198
リース資産	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	12,043	7,198
無形固定資産	356	356
ソ フ ト ウ ェ ア	—	—
の れ ん	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	356	356
繰延税金資産	146,436	459,948
貸 倒 引 当 金	△ 25,465	△ 18,076
(うち個別貸倒引当金)	(△ 19,129)	(△ 13,501)
合 计	108,049,653	104,525,864

科 目	令和3年度(第73期)	令和4年度(第74期)
負 債 の 部		
預 金 積 金	97,501,962	98,052,431
当 座 預 金	—	—
普 通 預 金	9,512,924	10,325,351
貯 蓄 預 金	—	—
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	87,860,744	87,619,398
定 期 積 金	114,866	103,846
そ の 他 の 預 金	13,427	3,835
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	3,800,000	500,000
そ の 他 負 債	120,494	121,342
未 決 済 為 替 債	5,522	7,730
未 払 費 用	83,353	69,806
給 付 補 てん 備 金	17	13
未 払 法 人 税 等	28,758	40,609
前 受 収 益	—	—
払 戻 未 決 済 金	1,588	1,823
リース債務	—	—
そ の 他 の 負 債	1,253	1,360
賞 与 引 当 金	11,330	11,041
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	83,307	79,125
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	4,312	5,437
繰延税金負債	—	—
負債の部合計	101,521,407	98,769,378
純 資 産 の 部		
出 資 金	80,323	79,996
普 通 出 資 金	80,323	79,996
利 益 剰 余 金	6,746,800	6,839,995
利 益 準 備 金	80,000	80,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,666,800	6,759,995
特 別 積 立 金	6,080,000	6,080,000
当 期 末 処 分 剰 余 金	586,800	679,995
組 合 員 勘 定 合 計	6,827,123	6,919,992
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 298,877	△ 1,163,506
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 298,877	△ 1,163,506
純 資 産 の 部 合 計	6,528,246	5,756,485
合 计	108,049,653	104,525,864

【貸借対照表の注記事項】

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有価証券はすべて「その他有価証券」に区分しており、原則として時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により評価しております。
 3. 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、主な耐用年数は次のとおりであります。
 4. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 5. 有価証券はすべて「その他有価証券」に区分しており、原則として時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により評価しております。
 6. 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、主な耐用年数は次のとおりであります。
 7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 8. 有価証券は、資産の自己査定基準に基づき、顧客サービスグループの協力の下にリスク管理グループが資産査定を実施しております。
 9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 10. 退職給付引当金は職員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
 11. 当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）
- | | |
|-----------------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 225,436百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 | 221,592百万円 |
| 差引額 | 3,843百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
- | |
|--------|
| 0.145% |
|--------|
- (3) 补足説明
- 上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高 12,394百万円及び別途積立金残高 16,238百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金2百万円を費用処理しております。
- なお、（特別掛け金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与との間に乘じることで算定されるため。）上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えたため、役職給与と規程に基づく支給見込み額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る手数料であり、その他の役務収益は、公共料金等の口座振替業務から受取る手数料であります。これらにかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

10. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取り組み方針
- 当組合は、預金業務、貯蓄業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産・負債および各種業務に内在するリスクを総合的に捉えて、そのリスクを当組合の経営体力と比較し業務の健全性を確保しております。
- なお、デリバティブ取引は行っておりません。
- (2) 金融商品の内容およびそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として戻戻域内のお客様に対する貸出金であります。
- また、有価証券は、主に債券であり、保有目的を「その他有価証券」とする純投資目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金及び公金預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当組合は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程および信用リスクに関するマニュアル等に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、顧客サービスグループが主管となり行なわれ、常勤理事への報告はその都度行い、また、理事会への報告も隨時行っております。
- ② 市場リスク等の管理
- I 金利リスク、価格変動リスクおよび流動性リスクの管理
- 当組合は、市場リスク管理規程、余資運用取扱要領及び統合的リスク管理規程に定める諸規定において、金利リスク及び価格変動リスクの管理方法や手続き及び報告体制を明記し、運営しております。
- また、流動性リスク管理規程に定める資金繰りリスク及び市場流動性リスクを日常的に管理し、的確な資金ポジションを確保しております。
- これらの管理は、リスク管理グループが主管となり行なっており、日々の運用会議や毎月開催される経営会議に総合リスク管理表、資金残高推移表により実施状況を報告しております。
- II 為替リスクの管理
- 当組合は、為替取引は行っておらず、為替リスクを内包する債券も保有しておりません。
- III 市場リスクに係る定量的情報
- 当組合は、有価証券のうち債券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当組合のVaRは、共分散行列法（保有期間1ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和5年3月31日現在で当組合の市場リスク損失額は737百万円です。
- なお、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで保有期間1ヶ月VaR（信頼区間99%）を用いてバックテストを行った結果、超過回数は244回中20回であり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。
- ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

11. 金融商品の時価等に関する事項

- 令和5年3月31日における貸借対照表上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 預け金（※1）	23,584	23,564	△ 19
(2) 有価証券			
その他有価証券	60,095	60,095	—
(3) 貸出金（※1）	19,668		
貸倒引当金（※2）	△ 18		
	19,650	19,825	175
金融資産計	103,330	103,485	155
(1) 預金積金（※1）	98,052	97,957	△ 94
(2) 借 用 金（※1）	500	501	1
金融負債計	98,552	98,458	△ 93

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡単な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 預け金
- 預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- (2) 有価証券
- 債券は取引所の価格または購入先の証券会社から提示された価格によっております。
- (3) 貸出金
- 貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡単な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
- ② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた額。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期性預金の時価は、一定の期間帶ごとに将来のキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借用金

借用金は、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算定結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	0
組合出資金（※2）	503
合 計	503

（※1）非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金（全信組連出資金）については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

12. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

債券	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	5,927百万円	5,902百万円	25百万円
地方債	—	—	—
社債	5,927	5,902	25
その他	401	400	1
外国証券	401	400	1
合 計	6,328	6,302	26

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

債券	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	53,073百万円	54,685百万円	△1,611百万円
地方債	384	401	△16
社債	283	303	△20
その他	52,406	53,980	△1,574
外国証券	692	700	△7
合 計	53,766	55,385	△1,619

（注）貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

13. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

14. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりです。

債券	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	2,500百万円	19,100百万円	35,900百万円	3,000百万円
地方債	—	—	200	200
社債	2,500	19,100	35,700	2,500
その他	400	700	—	—
外国証券	400	700	—	—
合 計	2,900	19,800	35,900	3,000

15. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金であります。

破産更生債権及びこれらに準する債権額	29百万円
危険債権額	−百万円
三ヶ月以上延滞債権額	−百万円
貸出条件緩和債権額	−百万円
合 計	29百万円

破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準する債権に該当しないものであります。

三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることに準する債権並びに危険債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

16. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。

これらの契約に係る融資未実行残高は、86百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが86百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒否又は契約限度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。

また、契約において必要に応じて不動産、有形固定資産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

17. 有形固定資産の減価償却累計額

110百万円

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

7百万円

19. 練延税金資産及び練延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

練延税金資産	
貸 倒 引 当 金	3百万円
退職給付引当金	21
賞 与 引 当 金	3
その他有価証券評価差額	441
そ の 他	7
練延税金資産小計	476
評 価 性 引 当 額	△17
練延税金資産合計	459
練延税金資産の純額	459百万円

20. 担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産

預け金 3,000百万円

有価証券 400百万円

借用金 500百万円

上記以外に、為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。

21. 出資1口当たりの純資産額

14,391円86銭

22. 重要な後発事象

該当ありません。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度(第73期)	令和4年度(第74期)	科 目	令和3年度(第73期)	令和4年度(第74期)
経 常 収 益	554,707	580,668	その他業務費用	15,000	5
資金運用収益	533,811	556,799	国債等債券売却損	15,000	—
貸出金利息	195,248	192,257	その他の業務費用	—	5
(うち金融機関 貸 付 金)	—	—	経 費	337,298	326,028
預 け 金 利 息	39,202	32,491	人 件 費	177,983	188,658
有価証券利息 配 当 金	289,889	322,578	物 件 費	158,691	136,784
その他の受入利息	9,471	9,471	税 金	623	585
役務取引等収益	2,147	2,167	その他経常費用	7,185	8
受入為替手数料	2,055	2,049	貸倒引当金繰入額	7,170	—
その他の役務収益	91	118	貸 出 金 償 却	—	—
その他業務収益	18,166	17,281	その他の資産償却	—	—
国債等債券売却益	1,776	—	その他の経常費用	14	8
その他の業務収益	16,390	17,281	経 常 利 益	97,535	170,954
その他経常収益	582	4,418	特 別 利 益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	3,500	固定資産処分益	—	—
償却債権取立益	582	918	特 別 損 失	4	—
株式等売却益	—	—	固定資産処分損	4	—
その他の経常収益	—	—	その他の特別損失	—	—
経 常 費 用	457,171	409,713	税引前当期純利益	97,531	170,954
資金調達費用	53,806	37,268	法人税、住民税 及 び 事 業 税	30,645	42,539
預 金 利 息	56,198	38,354	法人税等調整額	△ 4,965	892
借 入 金 利 息	△ 2,392	△ 1,085	法 人 税 等 合 計	25,680	43,432
役務取引等費用	43,881	46,402	当 期 純 利 益	71,850	127,522
支 払 為 替 手 数 料	5,861	5,754	繰越金(当期首残高)	514,949	552,473
その他の支払手数料	5,154	5,082	当 期 未 処 分 剰 余 金	586,800	679,995
その他の役務費用	32,865	35,564			

《損益計算書の注記事項》

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 314円54銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剩余金処分計算書

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剩余金	586,800	679,995
退職給与積立金取崩額	—	—
剩 余 金 処 分 額	34,326	35,711
利 益 準 備 金	—	—
出資に対する配当金	6,459	8,074
	(年8%の割合)	(年10%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	27,867	27,637
貸付金利息	(100円につき15円の割合)	(100円につき15円の割合)
特 別 積 立 金	—	—
次期繰越金	552,473	644,284

経費の内訳

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
人 件 費	177,983	188,658
報酬給料手当	141,622	146,931
賞与引当金純額	—	—
退職給付費用	13,504	17,476
適格退職年金拠出金	—	—
社会保険料等	22,856	24,250
物 件 費	158,691	136,784
事 務 費	52,784	55,014
固 定 資 産 費	17,147	19,732
事 業 費	53,519	42,632
人 事 厚 生 費	607	846
預 金 保 険 料	27,509	13,714
そ の 他	7,123	4,845
税 金	623	585
経 費 合 計	337,298	326,028

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円、%)

科目	令和3年度	令和4年度
資金運用収益	533,811	556,799
資金調達費用	53,806	37,268
資 金 運 用 収 支	480,005	519,530
役務取引等収益	2,147	2,167
役務取引等費用	43,881	46,402
役務取引等収支	△41,734	△44,234
その他の業務収益	18,166	17,281
その他の業務費用	15,000	5
その他の業務収支	3,166	17,276
業 務 粗 利 益	441,437	492,572
業 務 粗 利 益 率	0.40	0.45
業 務 純 益	103,700	167,669
実質業務純益	105,264	167,669
コア業務純益	118,488	167,669
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	118,488	167,669

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用（令和3年度一千円、令和4年度一千円）を控除して表示しております。
 2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定計平均残高 × 100
 3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金純額
 5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

役務取引等の状況

(単位：千円、%)

科目	令和3年度	令和4年度
役務取引等収益	2,147	2,167
受入為替手数料	2,055	2,049
その他の受入手数料	91	118
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	43,881	46,402
支払為替手数料	5,861	5,754
その他の支払手数料	5,154	5,082
その他の役務取引等費用	32,865	35,564

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
受取利息の増減	△50,890	22,987
支払利息の増減	△27,235	△16,537

自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,792,797	6,884,280
うち、出資金及び資本剰余金の額	80,323	79,996
うち、利益剰余金の額	6,746,800	6,839,995
うち、外部流出予定期(△)	34,326	35,711
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,336	4,575
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,336	4,575
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,799,133	6,888,855
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	257	257
うち、のれんに係るものとの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	257	257
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	257	257
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口)(ハ))	6,798,875	6,888,597
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	47,369,334	45,560,205
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	975,732	974,598
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額(ニ)	48,345,067	46,534,803
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.06%	14.80%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	625,278	632,185	887,292	554,707	580,668
経常利益	113,668	145,346	46,388	97,535	170,954
当期純利益	86,027	108,053	35,340	71,850	127,522
預金積金残高	88,425,505	91,774,761	95,108,764	97,501,962	98,052,431
貸出金残高	19,248,304	19,282,065	19,305,273	19,421,915	19,668,266
有価証券残高	46,732,765	50,273,825	49,737,870	58,795,140	60,096,010
総資産額	97,334,725	100,424,065	106,161,269	108,049,653	104,525,864
純資産額	7,128,612	6,798,584	6,734,598	6,528,246	5,756,485
自己資本比率(単体)	16.00%	15.38%	15.10%	14.06%	14.80%
出資総額	80,131	79,743	80,026	80,323	79,996
出資総口数	400,657口	398,717口	400,131口	401,618口	399,982口
出資に対する配当金	6,351	6,374	6,412	6,459	8,074
職員数	16人	16人	17人	17人	17人

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：千円、%)

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	令和3年度	108,618,567	533,811	0.49
	令和4年度	108,109,772	556,799	0.51
うち貸出金	令和3年度	19,371,554	195,248	1.00
	令和4年度	19,649,555	192,257	0.97
うち預け金	令和3年度	33,796,959	39,202	0.11
	令和4年度	26,463,829	32,491	0.12
うち有価証券	令和3年度	54,946,953	289,889	0.52
	令和4年度	61,493,287	322,578	0.52
資金調達勘定	令和3年度	101,865,137	53,806	0.05
	令和4年度	101,292,284	37,268	0.03
うち預金積金	令和3年度	97,885,685	56,198	0.05
	令和4年度	98,947,900	38,354	0.03
うち譲渡性預金	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
うち借入金	令和3年度	3,979,452	△2,392	△0.06
	令和4年度	2,344,383	△1,085	△0.04

(注) 1. 資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高（令和3年度一千円、令和4年度一千円、令和4年度一千円）をそれぞれ控除して表示しております。

2. うち貸出金は、金融機関貸付金を含めて表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

区分	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.08	0.15
総資産当期純利益率	0.06	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常利益(当期純利益)}}{\text{総資産(平均残高)}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	令和3年度	令和4年度
資金運用利回(a)	0.49	0.51
資金調達原価率(b)	0.38	0.35
総資金利鞘(a-b)	0.11	0.16

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
国債等債券売却益	1,776	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	16,390	17,281
その他業務収益合計	18,166	17,281

(注) 外国為替及び商品有価証券については取扱っていないため記載していません。

預貸率及び預証率

(単位：%)

項目	令和3年度	令和4年度
預貸率	期末	19.91
	期中平均	19.78
預証率	期末	60.30
	期中平均	56.13

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
1店舗当たりの預金残高	48,942	49,473
1店舗当たりの貸出金残高	9,685	9,824

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

役職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
役職員1人当たりの預金残高	5,151	5,207
役職員1人当たりの貸出金残高	1,019	1,034

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券、金銭の信託等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

(単位：千円)

項目	取得価格または 契約価格	時価	評価損益
有価証券	令和3年度末 59,208,524	58,795,140	△413,384
	令和4年度末 61,688,428	60,096,010	△1,592,418
金銭の信託	令和3年度末 —	—	—
	令和4年度末 —	—	—

令和4年度の有価証券の貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの、または超えないものとの区分については、貸借対照表の注記事項12.に記載しております。なお、令和3年度については下記のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの（令和3年度末）

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	15,725百万円	15,634百万円	91百万円
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	15,725	15,634	91
その他	604	600	4
外国証券	604	600	4
合計	16,330	16,234	95

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	41,573百万円	42,073百万円	△499百万円
国債	194	202	△7
地方債	296	303	△7
社債	41,082	41,566	△484
その他	890	900	△9
外国証券	890	900	△9
合計	42,464	42,973	△508

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

●資金調達

定期預金種類別残高

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
固定金利定期預金	87,860,744	87,619,398
変動金利定期預金	—	—
合計	87,860,744	87,619,398

財形貯蓄残高

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
財形貯蓄残高	4,620,246	4,482,776

●資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

科目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	19,113,588	98.66	19,409,732	98.77
当座貸越	257,966	1.33	239,822	1.22
合計	19,371,554	100.00	19,649,555	100.00

貸出金使途別残高

(単位:千円、%)

科目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	2,763,150	14.41	2,787,660	14.34
設備資金	—	—	—	—
住宅資金	14,531,176	75.82	14,897,315	76.67
消費財等	1,869,639	9.75	1,744,467	8.97
その他	549	0.00	42	0.00
合計	19,164,515	100.00	19,429,484	100.00

(注) 当座貸越は含まれておりません。

貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

業種別	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業、林業、漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業、電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業、卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—

(単位:千円、%)

業種別	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
宿泊業、飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療福祉	—	—	—	—
その他のサービス、その他の産業	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
地方公共団体	2,763,150	14.22	2,787,160	14.17
個人(住宅・消費・納税資金等)	16,658,765	85.77	16,881,106	85.82
合計	19,421,915	100.00	19,668,266	100.00

貸出金担保別残高

(単位:千円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	41,232	0.21	33,506	0.17
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	12,831,817	66.06	13,246,726	67.35
その他	—	—	—	—
小計	12,873,049	66.28	13,280,233	67.52
信用保証協会・信用保険	2,276	0.01	1,995	0.01
保証	662,954	3.41	596,052	3.03
信用	5,883,634	30.29	5,789,985	29.43
合計	19,421,915	100.00	19,668,266	100.00

(注) 当組合は、債務保証業務は行っておりませんので、「債務保証見返額」は発生いたしません。

貸出金利区分別残高

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度
固定金利貸出	11,739,538	12,718,396
変動金利貸出	7,682,368	6,949,870
合計	19,421,915	19,668,266

(注) 当座貸越(総合口座、カードローン)は、「固定金利貸出」として記載しております。

貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	6,336	1,563	4,575	△ 1,760
個別貸倒引当金	19,129	△ 2,517	13,501	△ 5,627
合計	25,465	△ 954	18,076	△ 7,388

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行なっておりません。

貸出金償却額

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	—	—

有価証券種類別残高

有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

科目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	194,340	0.33	384,400	0.63
地 方 債	296,390	0.50	283,180	0.47
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	56,808,670	96.62	58,334,080	97.06
株 式	600	0.00	600	0.00
外 国 証 券	1,495,140	2.54	1,093,750	1.82
その他の有価証券	—	—	—	—
合 計	58,795,140	100.00	60,096,010	100.00

(単位:千円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	202,328	0.36	348,462	0.56
地 方 債	304,220	0.55	303,931	0.49
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	52,734,515	95.97	59,640,858	96.98
株 式	600	0.00	600	0.00
外 国 証 券	1,705,289	3.10	1,199,434	1.95
その他の有価証券	—	—	—	—
合 計	54,946,953	100.00	61,493,287	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別の残存期間別残高

(単位:千円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
国 債	令和3年度末	—	—	—	194,340	—
	令和4年度末	—	—	199,180	185,220	—
地 方 債	令和3年度末	—	—	—	296,390	—
	令和4年度末	—	—	—	283,180	—
短 期 社 債	令和3年度末	—	—	—	—	—
	令和4年度末	—	—	—	—	—
社 債	令和3年度末	3,004,530	14,531,250	35,528,270	3,744,620	—
	令和4年度末	2,502,870	18,999,700	34,557,390	2,274,120	—
株 式	令和3年度末	—	—	—	—	600
	令和4年度末	—	—	—	—	600
外 国 証 券	令和3年度末	499,290	995,850	—	—	—
	令和4年度末	399,860	693,890	—	—	—
その他の有価証券	令和3年度末	—	—	—	—	—
	令和4年度末	—	—	—	—	—
合 計	令和3年度末	3,503,820	15,527,100	35,528,270	4,235,350	600
	令和4年度末	2,902,730	19,693,590	34,756,570	2,742,520	600

●協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の開示

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分	年 度	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度末	19	4	12	17	91.00	88.12
	令和4年度末	31	16	13	29	93.86	87.36
危 険 債 権	令和3年度末	17	11	6	17	99.81	99.45
	令和4年度末	—	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	令和3年度末	—	—	—	—	—	—
	令和4年度末	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和3年度末	—	—	—	—	—	—
	令和4年度末	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和3年度末	—	—	—	—	—	—
	令和4年度末	—	—	—	—	—	—
小 計	令和3年度末	37	16	19	35	95.23	91.49
	令和4年度末	31	16	13	29	93.86	87.36
正 常 債 権	令和3年度末	19,401					
	令和4年度末	19,652					
合 計	令和3年度末	19,438					
	令和4年度末	19,684					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権（1. に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1 及び 2 に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1. 2 及び 4 に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1. 2 及び 3 に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金（C）」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

●報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

常勤役員の基本報酬賞与につきましては、総代会において最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等、前年度の業績等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬などの支払総額

区分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	15 百万円

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は 2 名です（期中に退任した者を含む。）
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」 15 百万円となっております。
 3. 使用人兼務役員はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 69 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 23 号）第 3 条第 1 項第 3 号及び第 5 号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものをいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

●経営管理体制

リスク管理及びリスク管理体制

当組合のリスク管理は、金融業務に付随するリスクがますます多様化、複雑化してきており、このような環境のなか、経営会議を統合的リスク管理の統括機関とし、リスク管理グループを所管とする体制により、すべてのリスクを統合的に管理するとともに各種リスクを管理対象とするリスク管理担当者を定めリスクの特定、リスクの評価、モニタリングなどリスク管理が有効に機能する体制を構築しております。理事会、監事會及び経営会議においてリスク管理状況の把握・検討及び対応方針ならびにリスク管理方針の決定を行うなど、経営全体で当組合のリスクを認識、管理する体制としております。

●信用リスク管理●

当組合では、信用リスクを「信用供与先の家計状況の悪化、すなわち、自己破産・民事再生または懲戒免職による個人の生活破綻に伴う資産価値の減少・消滅によって、損失を被るリスク」と定義し、審査体制の管理強化を行なっております。

●市場リスク管理●

当組合では、市場リスクを「金利、有価証券等の価格等が様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失が生じるリスク（市場リスク）」、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」と定義し、市場リスク限度額及び損失限度額を定め、市場リスクが過大とならないように管理しております。

●流動性リスク管理●

当組合では、流動性リスクを「当組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義し、流動性リスクの重要性に鑑み、流動性リスク管理部署（リスク管理グループ）が日常の資金調達状況や市場環境などの調査結果を必要のつど、理事長・常勤理事・顧客サービスGMと協議・検討し管理しております。

●オペレーションナルリスク管理●

当組合では、オペレーションナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーションナルリスクのうち「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「風評リスク」を特に重要なものとして管理しております。

(1) 事務リスク管理

当組合では、事務リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正を起こすことにより損失を被るリスク及びこれに類するリスク」と定義し、マニュアル等の継続的な整備・拡充、事務手続きを行う際の権限・ルール等の遵守の徹底、事務に関する定期的な研修・指導の実施等により、事務水準の向上や不適切な事務手続きの防止に努めております。

(2) システムリスク管理

当組合では、情報資産リスクを「情報の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩、及び情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用等により損失を被るリスク及びこれに類するリスク」と定義し、規程等の整備強化を図ることで、顧客情報を含む社内情報管理の徹底を行うとともに、システム障害に備えて、コンピュータやネットワークなどの重要な機器について安全措置を図っております。

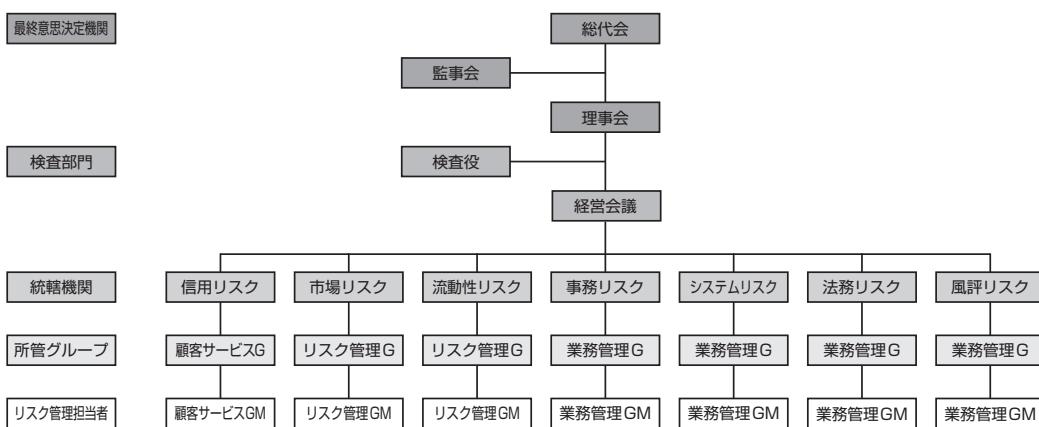
(3) 法務リスク管理

当組合では、法務リスクを「法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスク、契約等の行為が予想された法的効果を発生するための検討や訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスク及びこれに類するリスク（他のリスクに係るものを除く）」と定義し、業務管理グループの窓口に一般社団法人全国信用組合中央協会の協力をえて、法務リスクの管理を行うとともに、役職員に対しコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を図っております。

(4) 風評リスク管理

当組合では、風評リスクを「金融機関の資産の健全性や収益力及び成長性など金融機関の風評を形成する内容が劣化することにより金融機関の風評が低下するリスク」と定義し、業務管理グループを所管として役職員全員による情報収集により経営の維持安定を図っております。

●統合的リスク管理体制図●



定性的開示項目

1. 自己資本の調達手段の概要

令和4年度末の自己資本は、基本的項目として、組合員からの出資金、当組合が年度毎の利益を積立てた利益剰余金、貸倒引当金が該当します。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

- ・発行主体：福泉信用組合
- ・資本調達手段の種類：普通出資
- ・コア資本に係る基礎項目
- の額に算入された額：79百万円
- ・配当率：年10%

2. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

自己資本の充実に関しては、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

なお、収支予算については、預貸金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、当組合の状況を充分考慮したうえで策定したものであります。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合の計測手法は標準的手法を選択しております。

当組合の信用リスク（融資債権）に関しましては、不良債権の発生が比較的少ない環境にありますが、「信用供与先の家計状況の悪化、すなわち、自己破産・民事再生または懲戒免職による個人の生活破綻に伴う資産価格の減少・消滅によって損失を被るリスク」と定義し、審査体制の管理強化を行っております。

貸倒引当金の計上基準につきましては、税法で定められている比率より算出したものを、一般貸倒引当金として計上し、破綻債権に相当する債権につきましては、全額個別引当としております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

(株)格付投資情報センター（R&I）

(株)日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

ハ. エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関はありません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを削減するための措置で、具体的には、預金担保や保証などが該当します。

当組合が扱う担保及び保証には、預金積金や不動産等があり、その手続きについては、組合が定める「融資規程」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として預金積金等、保証として民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

5. 派生商品取引及び長期決算期間取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は該当ありません。

6. 証券化エクスポートジャーナルに関する事項

当組合は該当ありません。

7. オペレーションリスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーションリスクとは「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーションリスクのうち、「事務リスク」「情報資産リスク」「信用リスク」「有形資産リスク」「法務リスク」「市場リスク」等の各リスクを管理しております。

当組合は、事務リスク管理として、厳正な「事務処理規程」「各種事務マニュアル」の整備とその遵守はもちろんのこと、日常の事務指導や研修に努め、さらには「内部検査規程」による事務検証に取組み事務品質の向上に努めております。

「情報資産リスク」については「システム管理規程」に基づき安定した業務遂行ができるよう、管理業務の強化に努めております。その他のリスクについては、「苦情対応マニュアル」による苦情に対する適切な処理、個人情報に関してはセキュリティポリシーの制定等、適正な取扱をするための組織体制、責任、適用範囲など整備に努めております。

当面、バーゼルⅡ対応として基礎的手法を採用し、過去3年間の粗利益に各々15%を乗じて算出した平均値をオペレーションリスクの量として、その相当額に12.5(100/8)を乗じた数値を分母に算入して試算いたします。

□. オペレーションリスクの相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 出資等または株式等エクスポートジャーナルに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合における出資その他これに類するエクスポートジャーナルまたは株式等エクスポートジャーナルにあたるものは、非上場株式、及び出資金が該当します。評価については、「自己査定基準及び償却・引当基準」に基づき管理しております。リスクの状況は、財務諸表等により定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行い適切なリスク管理に努めております。

当組合の「出資等エクスポートジャーナル」は、全国信用協同組合連合会の出資金、信組情報サービス（株）及びえちぜん鉄道（株）の株式を保有しておりますが、売却等を行う目的のものではありません。

価額については、基準書に定めた評価額を算出しております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスクの説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響であります。

□. 管理体制

毎月金利リスクについて経営会議にて、計測の結果を報告し、リスク対策を適宜行っております。

八. 評価計測

一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の経済価値の増減額を算出し、将来の金利変動に対するリスク管理を厳格に実施し、経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

○金利リスクの算定上の概要

・計測方式：再評価法

・コア預金：流動性預金（普通・別段・通知・貯蓄預金）

算定方式：①過去5年間の最低残高

②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高

③現在残高の50%相当額

以上の3項目のうち、最小の額を上限

満期：5年以内（平均2.5年）

・金利感応資産・負債：預貸金、有価証券、預け金

・金利ショック幅：100bp（円建て以外の保有なし）

・リスク計測の頻度：毎月

定量的開示項目

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット、所要自己資本の額合計	46,989	1,879	45,560	1,822
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	46,989	1,879	45,560	1,822
(i) ソブリン向け	230	9	210	8
(ii) 金融機関向け	5,639	225	4,779	191
(iii) 法人向け	28,115	1,124	27,860	1,114
(iv) 中小企業等・個人向け	1,987	79	1,747	69
(v) 抵当権付き住宅ローン	4,198	167	4,403	176
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	—	—	—	—
(viii) 出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関係調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	4,232	169	3,561	142
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	503	20	503	20
(xi) その他	2,083	83	2,493	99
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
③リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央精算機関連エクspoージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーションル・リスク	975	39	974	38
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	47,965	1,918	46,534	1,861

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセットの額×4%
2. 「エクspoージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧洲中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクspoージャーのことです。
6. 「オペレーションル・リスク」は、当組合は基礎的手法を探用しています。

<オペレーションル・リスク（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益} (\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

区分	信用リスクエクspoージャー期末残高						三月以上延滞 エクspoージャー	
	貸出金		債券					
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
業種	金融・保険業	31,226	25,606	—	—	2,206	2,005	—
	各種サービス	—	—	—	—	—	—	—
	国・地方公共団体等	3,770	3,893	2,763	2,787	1,007	1,106	—
	個人	16,673	16,897	16,673	16,897	—	—	—
	上記以外(その他)	56,069	58,656	—	—	56,069	58,656	—
	業種別合計	107,740	105,055	19,436	19,684	59,283	61,769	
残存期間	1年以下	38,846	26,159	15,015	13,850	3,506	2,907	
	1年超3年以下	16,898	18,335	4,169	5,710	7,522	8,122	
	3年超5年以下	8,097	17,776	77	53	8,020	11,719	
	5年超7年以下	11,109	13,853	77	31	11,032	13,822	
	7年超10年以下	24,854	22,161	—	5	24,854	22,156	
	期間の定めのないもの	3,584	3,724	96	31	0	0	
	上記以外(その他)	4,345	3,040	—	—	4,345	3,040	
	残存期間別合計	107,740	105,055	19,436	19,684	59,283	61,769	

- (注) 1. 当組合は、オーバランス取引及びデリバティブ取引は、該当ございません。
 2. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本または利息の支払が約定期日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクspoージャーのことです。
 3. 残存期間別の貸出金未収利息 15 百万円につきましては、1年以下に集約して計上しております。
 4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

※貸倒引当金及び貸出金償却の状況は 29 ページをご参照ください。

業種別の個別貸倒引当金の残高等

(単位：百万円)

区分	個別貸倒引当金							
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
業種	各種サービス	—	—	—	—	—	—	—
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—
	個人	21	19	19	13	21	19	19
	業種別合計	21	19	19	13	21	19	19

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスクウェイトの区分ごとのエクspoージャー

(単位：百万円)

告示で定められるリスクウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	506	3,010	705	2,895
10	101	—	101	—
20	9,619	29,000	10,721	23,601
35	—	11,995	—	12,582
50	41,220	13	43,911	13
75	—	2,640	—	2,321
100	6,131	2,538	4,826	2,947
150	—	—	—	—
250	1,704	—	1,503	—
1250	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	59,283	49,198	61,769	44,362

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクspoージャーは、信用リスク削減手法の適用は行っておりません。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク及び中央精算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

当組合は、信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャヤについて、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」により削減されたもの以外は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化工エクスポートジャヤに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポートジャヤに関する事項

イ. 出資等エクスポートジャヤの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区分		その他有価証券で時価のあるもの			
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	
上場株式	令和3年度	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—
非上場株式	令和3年度	503	503	—	—
	令和4年度	503	503	—	—
合計	令和3年度	503	503	—	—
	令和4年度	503	503	—	—

(注) 上記の出資等のエクスポートジャヤは、売却等を行う目的のものではありません。時価はありません。
発行体は、全国信用協同組合連合会、えちぜん鉄道㈱、信組情報サービス㈱の3先です。

ロ. 出資等エクスポートジャヤの売却及び償却に伴う損益の額

該当なし

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項目	△EVE	△NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末
1 上方パラレルシフト	2,877	2,855	235	175	
2 下方パラレルシフト	△3,151	△3,157	8	12	
3 スティープ化	2,081	2,179			
4 フラット化					
5 短期金利上昇					
6 短期金利低下					
7 最大値	2,877	2,855	235	175	
ホ			^		
当期末			前期末		
8 自己資本の額		6,888		6,798	

(注1) 金利リスクの算出手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

(注2) 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。

「財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化」について

私は、当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第74期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性ならびに同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月27日

福泉信用組合
理事長 國久敏弘



発行 令和5年7月

福泉信用組合

本店 福井市大手3丁目17番1号（福井県庁内）
電話:0776(21)1111（内線 4831～4836）
直通:0776(21)8412
FAX:0776(21)8439

県立病院出張所 福井市四ツ井2丁目8-1（福井県立病院内）
電話:0776(54)5151（内線 1383）
直通:0776(54)2278

ホームページアドレス <https://www.fukusen.jp/>